

弁護士による臨時無料電話相談

女性の権利110番

女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント）を中心とする女性の権利一般に関する無料電話相談を実施します。

離婚事件、年金分割、夫婦関係調整事件、夫あるいは交際相手の男性が暴力を振るうケースや、職場での女性差別などの問題について、各弁護士会でこれらの問題に詳しい弁護士が、無償で対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。

お気軽にご相談下さい。



6月26日(土) 午前10時～午後2時

電話番号：03-3500-0477

主催：東京弁護士会 第一東京弁護士会 第二東京弁護士会
日本弁護士連合会

問い合わせ先：第一東京弁護士会人権法制課 TEL03-3595-8583

6月23日から29日に全国各地で実施します。